

ろうきん杯争奪第34回福島県ユース(U-15)サッカー選手権
兼 高円宮杯JFA第35回全日本U-15サッカー選手権大会福島県大会 実施要項

- 1, 主催 東北労働金庫福島県本部 一般財団法人福島県サッカー協会
- 2, 共催 福島民友新聞社
- 3, 主管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会
- 4, 後援 福島県 公益財団法人福島県スポーツ協会 会津若松市 郡山市 いわき市 相馬市
飯舘村 福島市教育委員会 福島中央テレビ
- 5, 日程
 - (1) 開会式・代表者会議は実施しない。
 - (2) 組み合わせ抽選(8月6日3種委員会で実施)
 - ① 県リーグ所属のチームについては、前期終了時点の順位で指定された枠に配置する。
 - ② 地区予選勝ち上がりチームの抽選は下記のとおりとする。
 - I 同地区同士の対戦は避ける。
 - II 地区予選の順位を考慮する。
 - (3) 日時・会場
 - 8月19日(土) 1回戦:地区大会勝ち上がりチームによる対戦 8試合
新舞子フットボール場 十六沼公園人工芝1
会津総合運動公園サッカー場 相馬光陽サッカー場人工芝D
 - 9月 2日(土) 2回戦:1回戦勝者と県リーグ2部チームによる対戦 8試合
新舞子フットボール場 鳥見山公園多目的広場
十六沼公園人工芝1 会津総合運動公園サッカー場,
 - 9月 3日(日) 3回戦:2回戦勝者と県リーグ1部チームによる対戦 8試合
グリーンフィールド多目的広場 十六沼公園人工芝2 いいたてスポーツ公園
 - 9月 9日(土) 4回戦:3回戦勝者による対戦 4試合(準々決勝)
十六沼公園人工芝1 広野町サッカー場
 - 9月10日(日) 準決勝:2試合 福島空港公園多目的広場A
 - 9月18日(月) 決勝:郡山市熱海フットボールセンター
- 6, 出場資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」とする)に、2023年5月31日の時点で、第3種または、女子登録した加盟チーム、または、準加盟チームであること。
 - (2) 第1項の加盟登録団体に2023年5月31日までに登録された選手であること。
 - (3) 選手は2008年4月2日以降生まれであること。
 - (4) JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (5) 選手が不足しているチームに関しては、JFAの規定に基づき、同種別の他チームとの「合同チーム」による参加を認めるものとする。
 - (6) 地区予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
 - (7) JFAの女子チームに登録している選手は、在籍する日本中学校体育連盟加盟チーム選手として移籍を行うことなく本大会に出場できる。(ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く)
 - (8) 各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は試合に出場できない。

※ 電子選手証とは、JFAWEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものをさす。

7、参加チーム 地区予選勝ち上がり16チームおよび県リーグ参加チーム16チーム 計32チーム

※ SHOSHI セカンドが2部リーグに所属しているため、地区17チーム、県リーグ15チーム
地区枠 県北：4 県中：5 県南：1 相双：1 いわき：3 会津：3

8、競技方法

- (1) ノックアウト方式（トーナメント）出行う。
- (2) 1回戦～準々決勝は、競技時間70分（インターバルは10分間）とし、70分で勝敗が決しない場合は、PK方式により次回戦進出チームを決定する。
- (3) 準決勝・決勝は、競技時間80分（インターバルは10分間）とし、80分で勝敗が決しない場合、準決勝はPK方式により次回戦進出チームを決定する。決勝は、20分（前後半10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により、優勝チームを決定する。

9、競技規則

- (1) 2023/24、JFA制定の「サッカー競技規則」による。競技規則の改正を適用する。
- (2) 試合毎にスタッフ5名、選手18名登録し、7名までの交代が認められる。なお、1度退いた選手も再び出場できる。
- (3) 外国籍選手の登録は3名までとし、3名までの出場を認める。
- (4) 本大会において、退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律・裁定委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に警告を異なる試合で2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (6) テクニカルエリアは、全試合設置する。
- (7) 飲水タイムを設ける。酷暑時にはクーリングブレイクで対応する。

10、審判

- (1) 1回戦～準々決勝は、主審・第4の審判を協会派遣、副審は各チームの帯同審判員で行う。
- (2) 準決勝以降は、主審・副審・第4の審判とも協会派遣で行う。

11、参加申し込みおよび参加料

- (1) 参加申し込み
 - ① 「KICK OFF」の大会エントリーシステムで行う。
 - ② 登録できる人数は、スタッフ8名以内、選手30名以内とする。
 - ③ 申し込み期限 2023年7月25日（火）
- (2) 参加料は以下の通りとし、第1試合時に振込控えを提示すること。

1チーム 15,000円

振込先

東北労働金庫二本松支店 「普通預金」 口座番号 6579069 口座名義 「一般財団法人福島県サッカー協会」 (チーム名で振り込みください。)
--

- (3) チーム集合写真（ユニフォーム着用、サイズは2MB程度、3列で撮影すること）
 - (1) の参加申し込み時に大会エントリーシステムに添付すること。※新聞掲載のため

12、ユニフォーム

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームをチーム登録用紙に記載し、各試合必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (3) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (4) シャツの色彩は審判員が通常使用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (5) シャツの前面・背面にwebエントリーシステムに登録した選手番号を付けること。ショーツについては、選

手番号を付けることが望ましい。

- (6) 選手番号については、1番から99番までとする。
- (7) ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定により、これを認めない。
- (8) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくとも良い。
- (9) アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (10) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (11) その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。

13. その他

- (1) キックオフ時刻の70分前に、双方チーム（監督・チームスタッフ）、審判、本部（準決勝・決勝はMC含む）によるマッチコーディネーションミーティングを実施する。
- (2) 感染症等で人数が揃わず試合実施が難しい場合は不戦敗扱いとする。
- (3) 会場使用前のあいさつや諸準備等を第1試合の2チームが行う。また、会場の後片付けや会場使用後のあいさつをその日の最終試合の2チームで行うこととする。
また、会場責任者を各地区委員長もしくは地区委員長から依頼を受けた代理の者を置くこととする。会場責任は、その会場で起こったあらゆる出来事に対応し、必要があれば県協会等に報告するとともに、会場使用の本申請や使用料、審判謝礼支払い、試合結果等の報告を行うこととする。その他、大会運営に関わる一切を、会場を使用する全チームで協力して行うこととする。
- (4) **落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難する。中断した場合、最大1時間半程度待機する。前半途中の場合は、再試合とし、前半終了している場合は、その時点での結果を採用して、試合成立とする。前半終了以後、同点の場合は、主審のコイントスにより勝ち上がりチームを決する。その際は、会場責任者や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。**
- (5) その他、試合会場においては、運営責任者の指示に従い、大会運営に協力すること。
- (6) 本大会要項に規定されていない事項については福島県3種委員会において協議の上決定する。

14. 大会および日程等の確認

大会に関わる連絡は、一般財団法人福島県サッカー協会HPもしくはメールにて行う。

15. 問い合わせ先 一般財団法人福島県サッカー協会 3種委員長 菅野昌宏

- ① 携帯電話 090-9635-6452
- ② E-mail masa_kunfc1962@yahoo.co.jp
- ③ 一般財団法人福島県サッカー協会事務局
TEL 024-953-5626 FAX 024-953-5627
E-mail fa07@fukushima-fa.com